

拉致問題の解決に向けて

どうかみなさん、もう二度と起きてはならない
拉致という自由を奪う行為を忘れないでください



横田 めぐみ さん



めぐみが帰ってきたら
今の新しい日本を
見せてあげたい
横田 滋 さん



広い草原に二人で寝転んで
空を見つめていたい
横田 早紀江 さん

香川県教育委員会

拉致問題とは

1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が不自然な形で姿を消しました。日本の当局による捜査や、亡命北朝鮮工作員の証言により、これらの事件の多くは北朝鮮当局による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになりました。日本政府は、北朝鮮による拉致被害者として、これまでに17名を認定していますが、この他にも拉致の可能性を排除できない事案があるとの認識のもと、捜査・調査を続けています。

平成14年9月に北朝鮮が日本人拉致を初めて認め、同年10月に5名の拉致被害者が帰国しましたが、他の被害者については、未だ北朝鮮から安否に関する納得のいく説明はありません。残された被害者たちは、今なおすべての自由を奪われ、北朝鮮に囚われたままの状態、現在も救出を待っています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的問題であり、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

拉致問題の解決に向けた取組

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が制定され、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」*と定めています。この一週間には、拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害への解決を訴えるための様々な取組が実施されています。また、同法の趣旨等を踏まえ、平成23年4月に、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」が一部変更され、同基本計画に掲げる個別の人権課題の中に「北朝鮮当局による拉致問題等」が追加されました。

* 平成17年12月16日、国連総会本会議において「北朝鮮の人権状況」決議が採択されたことから、この週に定められています。

学校教育においては、平成20年3月、国が人権教育の方向性を示した「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」で、その他の人権課題として「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」が取りあげられています。各学校においては、アニメ「めぐみ」等を活用するなど、児童生徒の発達段階等に応じた拉致問題等に対する理解を深めるための取組を推進することが求められています。本資料は、学校教育での取組を推進するために作成したものです。

アニメ「めぐみ」

昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが拉致された事件を題材に、内閣官房拉致問題対策本部が制作した25分のドキュメンタリー・アニメ。平成20年以降、全国の公立小・中学校、高等学校、特別支援学校等に配布されました。



アニメ「めぐみ」のあらすじ

北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ

昭和39年10月5日、横田さん夫妻に元気な女の子が生まれました。「めぐみ」と名づけられたその子は、二人の愛情を受けてすくすくと育っていきました。

昭和52年1月、横田さん一家は新潟市に引っ越すことになりました。その春、めぐみさんは地元の中学校に入学し、バドミントン部に入って毎日練習に明け暮れていました。

その年の11月15日、めぐみさんの帰りが遅いことを心配した母の早紀江さんは、学校まで迎えに行きましたが、そこにめぐみさんの姿はありませんでした。その後、必死にめぐみさんの捜索が行われましたが、何も手がかりとなるものは出てきませんでした…。

新たな展開が始まったのは、昭和62年11月のことです。大韓航空機爆破事件の容疑者の証言から、北朝鮮が日本人を拉致している事実が判明したのです。それから横田さん夫妻は、拉致された人たちを救い出すための活動を始めました。その後、平成14年9月には、北朝鮮が初めて日本人拉致を正式に認めて謝罪しましたが、めぐみさんについては死亡であると発表されたのです。

めぐみさんが生きていることを信じ続けている横田さん夫妻は、講演などの様々な活動を通して拉致被害者救出のために現在も懸命な努力を続けています。



拉致問題の主な動き

年代		できごと	
1970年頃から1980年頃		多くの日本人が不自然な形で行方不明となる	
昭和52年	1977 11月15日	横田めぐみさん(当時13歳)が、新潟市において下校途中に失踪する	
昭和62年	1987 11月29日	大韓航空機爆破事件が発生し、その後、北朝鮮工作員・金賢姫の証言で「李恩恵」という日本人女性の関わりが明らかになり、北朝鮮が日本人を拉致している事実が判明する	
平成3年	1991 以来	日本政府は、機会あるごとに北朝鮮に対して拉致問題を提起したが、北朝鮮側は否定し続ける	
平成9年	1997 3月25日	「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会(家族会)」が結成される	
平成14年	2002	9月17日	第1回日朝首脳会談で、北朝鮮側は長年否定していた日本人の拉致を初めて認め、謝罪し、再発の防止を約束する
		10月15日	5名の拉致被害者が帰国する
		10月17日	香川県議会で「朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致及び不審船事件に関する意見」が採択される(以後、拉致問題に関する意見書等が採択される)
		10月24日	日本政府は、5名の拉致被害者が日本に引き続き残ること、また、北朝鮮に対して、北朝鮮に残っている家族の安全確保及び帰国日程の早急な確定を強く求める方針を発表する
平成16年	2004 5月22日	第2回日朝首脳会談が開かれ、拉致被害者の家族(地村・蓮池夫妻の家族5名)が帰国する(曾我さん一家の帰国は、7月18日)	
平成18年	2006	6月23日	「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が公布・施行される
		9月29日	総理大臣を本部長とする「拉致問題対策本部」が設置される
平成20年	2008 3月	「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」が出され、その他の人権課題として「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」が取りあげられる	
平成21年	2009 9月5日	「一日も早い日本人拉致被害者の救出を！国民大集会 in 香川」が開催される	
平成23年	2011	4月1日	閣議決定により国の「人権教育・啓発に関する基本計画」の中に「北朝鮮当局による拉致問題等」の事項を新たに盛り込む
		10月29日	「～拉致被害者全員の救出を！～“2011香川県民決起集会”」開催
平成28年	2016 1月16日	「拉致問題を考える県民大集会」開催	

学習指導上の留意点

拉致問題は重大な人権侵害であり、国民の生命と安全に関わる問題として、一日も早い解決が望まれます。その解決には、幅広い国民の理解と支持が不可欠なことから、学校においても、児童生徒の正しい理解を深めていくことが求められています。指導に当たっては、次のような点に十分配慮していくことが重要です。

① 正しい理解と認識を深める

拉致問題に関する基本的な知識を児童生徒が確実に学び、正しい理解と認識を深めることが必要です。社会科や地歴科・公民科の教科書には、平成14年に被害者の一部が帰国したが、依然として問題が解決されておらず、多くの問題が残されているといった内容の記述があります。こうした教科書の記述内容を踏まえて、児童生徒の正しい理解と認識を深めていくことが求められています。

② 被害者等の心情を共感的に受け止める

拉致問題は、自分とは関係のない遠いところで起きている問題であるという意識を変えていくために、アニメ「めぐみ」などの視聴覚教材を適切に活用し、拉致被害者やその家族の辛く苦しい心情を共感的に受け止められるようにしていく必要があります。

③ 児童生徒の発達段階等を踏まえて、計画的に指導する

アニメ「めぐみ」には、めぐみさんが拉致される場面など、幼い子どもにとっては必要以上に怖い印象を与えるおそれのあるシーンも含まれており、取扱いには十分な配慮が必要です。また、社会科等の学習と関連付けてアニメ「めぐみ」を用いることで、児童生徒の理解が深まるといったことも期待できます。そこで、各学校の児童生徒の実態、各教科の学習内容等とも関連付けながら、何年生のどの時期に学習するかなど、人権・同和教育の年間指導計画に位置付けて計画的に指導していくことが大切です。

④ 新たな差別を生まないための配慮をする

拉致問題は北朝鮮当局による人権侵害です。このことを押さえることで、北朝鮮の国民や在日朝鮮人の方々への批判的な見方につながるなどの新たな差別を生まないようにする必要があります。アニメ「めぐみ」の中で、横田早紀江さんは「私たちは北朝鮮に住む一般市民の人たちを憎んだり恨んだりしているわけではありません。ただ親として今も北朝鮮に囚われの身となっている娘を助け出したいだけなのです」と言っています。特に、学校内に在日朝鮮人の児童生徒が在籍していることも考えられるので、十分な配慮が必要です。

また、児童生徒、保護者、親族等の中には、拉致被害者の関係者等がいることも想定されます。教職員の言動によっては、関係者の心を傷つけることがあることを認識して指導に当たるとともに、個人情報等の取扱いには十分配慮してください。

小学校 第6学年 道徳学習指導案

1 小学校で拉致問題に取り組むに当たって

小学校では、アニメ「めぐみ」の視聴を通して、家族について考え、家族愛の内容項目に迫る。わが子のいなくなった両親の思いに共感することを通して、自分の家族を大切にしていこうとする気持ちを養う。心情を中心に学習を展開していくことから、中学校、高等学校へ続く学習の基礎を築きたい。

なお、アニメの視聴に当たっては、同時期に社会科教科書の記述内容や本指導資料等を用いて拉致問題の理解を図ると効果的である。

2 主題名

大切な家族（資料名：アニメ「めぐみ」政府拉致問題対策本部）、内容項目 C（15）家族愛

3 本時の目標

拉致問題について学び、横田さん一家の悲しい気持ちに共感することを通して、自分も家族を大切にしようとする心情を高める。

4 展開

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
1 学習課題を把握する。	○ アニメを視聴することで、家族について考える時間であることを伝える。 ○ 登場人物やあらすじを簡単に説明した後、視聴する。
2 アニメ「めぐみ」を視聴する。	
3 視聴をもとに話し合う。 (1) めぐみさんが突然いなくなった時の両親の気持ちを考える。 (2) めぐみさん救出のために、様々な活動をする横田さん夫妻について、感想を述べ合う。	○ 悲嘆にくれる家族の姿を自分の家族と重ね合わせることから、共感的に捉えられるようにする。 ○ 二人の行動が、娘を思う強い気持ちによって行われていることを押さえる。 ○ もし、自分の家族ならどのような行動をとるのかを想像させる。
4 本時のまとめをする。	○ 児童が家族の信頼関係や深い絆に気付くような話を、教師が行う。 ○ 児童一人一人の家庭の背景を考慮して、話す内容を考える。 ○ 本時の学習が、在日外国人や北朝鮮に対する新たな差別につながらないように、本指導資料「学習指導上の留意点④」の要点を伝える。

中学校 第3学年 社会科学学習指導案

1 中学校で拉致問題に取り組むに当たって

中学校段階では拉致問題に対する正しい認識をもつことを主眼に置き、社会科（歴史）で学習するアジア諸国と日本の重要な国際問題の一つとして拉致問題を取りあげる。その際、アニメ「めぐみ」を視聴することで、拉致がいかに関権を無視した行為かを認識させる。

2 単元名

激変する日本とアジア（帝国）、変化の中の日本（東書）、日本の現状とこれから（育鵬）

3 本時の目標

現在における近隣のアジア諸国と日本の関係について理解し、国際社会における我が国の役割を考える。その中で「拉致問題」を取りあげ、この問題の解決には、国や世界的な規模で、北朝鮮との関係改善が必要であることを理解する。

4 展開

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
1 本時の学習課題をつかむ。 (1) 現在における近隣のアジア諸国との国際問題をあげる。 (2) 本時の学習課題を確認する。	○ 最近のアジア諸国との国際問題を生徒に発表させる。事前に新聞記事などから選ばせておくのもよい。 ○ 生徒から「拉致問題」があがらなければ、教師側が提示する。 ○ 拉致問題の解決に向けて学習することを説明する。
2 アニメ「めぐみ」を視聴し、拉致問題について理解する。 (1) アニメ「めぐみ」の登場人物について理解する。 (2) 「拉致問題」についての経緯を確認する。 (3) アニメ「めぐみ」を視聴する。 (4) アニメ「めぐみ」を見て感想を述べる。	○ アニメの登場人物などについて簡単に説明する。 ○ 本指導資料の「拉致問題の主な動き」を参考にする。 ○ 生徒の感想の中に、北朝鮮の国民に対する批判が出された場合は、教師が北朝鮮国民の問題ではないことを述べる。
3 拉致問題解決に向けて、国として北朝鮮との関係改善が必要であることを知る。	○ 国としてどのようにすることが拉致問題の解決につながるか意見を交流させる。
4 本時のまとめをする。	○ 北朝鮮との関係改善のために、国際社会の一員として日本が率先して行動することが大切であることを述べる。 ○ 本指導資料の「学習指導上の留意点④」を踏まえ、新たな差別を生まないための指導を再度行う。

1 高等学校で拉致問題に取り組むに当たって

生徒は、中学校の社会科や高等学校の地歴科・公民科の教科書の記述などにより、拉致問題に関する歴史的経緯や解決に向けた取組、残された課題について学習してきた。こうした教科書の記述内容を踏まえたうえで、アニメ「めぐみ」などを教材として、生徒が人権課題の一つである拉致問題について学習する。

この学習を通して、生徒が人権尊重社会の実現に向けて、拉致問題をはじめとする様々な人権課題の解決のために、自ら行動していこうとする意欲や態度を育てる。

2 本時の目標

- 拉致問題を人権課題の一つとして捉え、この問題への正しい理解と認識を深めさせる。
- アニメ「めぐみ」の視聴を通して、拉致問題の解決を一人一人が重要な課題として受け止める。
- 拉致問題をはじめとする様々な人権課題の解決のために、どのような形で自分が関わっていけるか、自分にはどのような行動ができるかについて具体的に考えさせる。

3 展開

学 習 活 動	指 導 上 の 留 意 点
1 拉致問題について、小・中学校の人権・同和教育や社会科、高等学校の地歴科・公民科で学習してきたことを発表する。	○ 拉致問題の経緯について、年表や資料等を用いながら振り返らせ、拉致問題について理解する。
2 アニメ「めぐみ」を視聴する。	○ 拉致されためぐみさんや、後に残された家族の思いを想像しながら視聴させる。
(1) 拉致されためぐみさんや家族が奪われた人権にはどのようなものがあるかを考え、発表する。	○ めぐみさんや家族が奪われた人権にはどのようなものがあるかを、「日本国憲法」「子どもの権利条約」「世界人権宣言」などの各条文で示されている各権利等を参考に考えさせ発表させる。
(2) 街頭で救出を呼びかける両親の気持ちを考える。	○ 拉致問題の解決に向けて、自ら立ち上がった両親の姿に共感させる。 ○ 拉致被害者家族の必死の活動が、国や多くの人々の心を動かしていったこと、拉致問題の解決に向けて、様々な取組が行われるようになったことを理解させる。 ・ 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10～16日)」における取組 ・ 拉致問題を考える集会等の啓発行事の開催 など
3 本時のまとめをする。	○ 拉致問題をはじめとする様々な人権課題の解決のために、どのような形で自分が関わっていけるか、自分にはどのような行動ができるかについて具体的に考えさせる。

(めぐみ) おかあさん 行ってきます

おとうさん 行ってくるね

(滋) ん？ ああ

(早紀江) あっ めぐみちゃん

今は暖かいけど夕方は寒いわよ きっと

コート持っていいたら？

(めぐみ) うーん どうしようかなあ？

今日はいいわ 置いてく！

じゃあ 行ってくるね！

(早紀江) はい 行ってらっしゃい

(滋) 気をつけてな

それが私たちが、娘を、めぐみを見た最後だったのです……。



アニメ「めぐみ」より

平成25年 2月22日 発行
令和元年 7月10日 改訂
編集・発行 香川県教育委員会